

平成23年第1回定例会その他案件

説明資料

仙台市基本構想に関する件
仙台市基本計画に関する件

仙台市基本構想・基本計画の概要

仙台市総合計画 2020—ひとが輝く杜の都・仙台をめざして—

人口・経済・環境・財政などの制約が強まり、仙台でも急速な高齢化や人口減少が展望される厳しい時代



市民力と都市個性を生かし、質の豊かさを高める都市づくりに向けた知恵と協働による変革を推進



東北を支え、未来に希望をつなぐ「誰もが心豊かに暮らし続ける『ひとが輝く杜の都』」の実現

<主な特色・強調点>

1 都市個性を生かす政策の推進

市民共有の仙台の都市個性と言うべき学都・健康都市・杜の都・中枢都市の方向性を発展させた4つの都市像をめざし、選ばれる魅力的な都市として進化し続けていく。

① めざす都市像

- 未来を育み創造する学びの都—未来につなぐ多様な価値や個性を創り続ける輝く学都—
- 支え合う健やかな共生の都—やすらぎに満ち、心豊かな暮らしを支える安心・健康都市—
- 自然と調和し持続可能な潤いの都—低炭素型の都市システムを持ち、魅力的で暮らしやすい杜の都—
- 東北を支え広く交流する活力の都—魅力と活力にあふれ、世界とつながる中枢都市—

② 都市像の実現を牽引する「4つの重点政策」の推進

③ 都市像の実現に向けて総合的に取り組む「分野別計画」の推進 (2分野・319施策)

2 市民協働と地域の重視

① 市民力を生かす協働のまちづくり

市民の知恵や力が、都市の課題解決や新たな魅力の創出につながるとともに、自己実現や心の豊かさに結びつき、暮らし続けたいと選ばれる都市にしていく推進力に。

⇒地域団体やNPO、企業や大学、シニア世代や若者・子どもたちなど、多彩で幅広い主体を育成・拡大しながら、多面的に生かす協働のまちづくりを推進。

② 地域政策の充実強化

市民の暮らしの基盤である地域を重視し、区役所を「地域協働拠点」へと進化させ、組織横断的な対応を強化しながら、地域特性に応じたきめ細かな地域づくりを推進。

③ 区別計画の大幅な充実

新たに「区の将来ビジョン」を掲げ、区役所と地域の協働により、その実現を推進するとともに、地域特性などが類似する圏域ごとのきめ細かな施策を展開。

3 都市経営システムの変革

財政制約が強まる中、未来に責任を持ち都市を経営する視点を重視して、地方の時代を先導する都市経営システムの変革を推進。

① 市役所の自己変革

総合計画の推進と両立する持続可能な財政基盤の確立、創造的な都市経営力の発揮。

② 公共施設の経営改革

整備拡張から現有施設の保全・活用重視への転換に向けて、施設運営の領域や役割の再構築を図りながら、中長期的な視点に立った総合的なマネジメントを推進。

③ 市民協働による計画の実効性確保

基本計画の基本目標に関し、実施計画の指標や市民意識調査の状況を踏まえて市民協働による適切な評価・点検を行い、次年度予算への反映に努めるなど、実効性確保の取り組みを推進。

※ 基本構想：21世紀半ばを展望し、めざす都市の姿の実現に向け取り組む指針

※ 基本計画：基本構想の計画的な推進に向けた平成23～32年度の10年間の長期計画

基本構想・基本計画の全体構造



基本構想の概要

1 仙台の未来へ

○基本構想の位置づけ

21世紀半ばを展望して、めざす都市の姿を示し、市民と行政とが共有しながら、実現に向け共に取り組んでいくための指針。

○時代認識を踏まえた方向

- ・仙台を取り巻く時代環境は大きな転換に向けた流れを加速。(地球規模の課題は困難の度を強め人口減少や少子高齢化が進み国と地方のあり方をはじめ社会経済構造全体が急速な変革過程)
- ・厳しい時代環境を背景とし、「質」の向上を重視し心豊かな生活を志向する「成熟社会」へと転換しつつあり、新しい都市づくりの必要性が増大。
- ・時代の制約のもとでも、仙台が独自性を発揮しながら世界と直接結びつき東北の発展を支える都市へ。多くの人に居住や経済・文化活動の「場」として選ばれ、魅力的な都市として進化し続ける未来を選択したい。⇒仙台の誇るべき市民力と都市個性という資産を生かし、確かな都市経営のもと、仙台の未来に歩みを進めていく。

2 仙台の未来を創る市民力

○市民一人ひとりが、学び交流しながら、新しい価値を生み、支え合うことが、活力ある成熟した都市を実現し、自らの心の豊かさにつなげていくために重要。

○個人や地域団体、NPO、企業などの多様な主体が、都市や地域の課題の解決や魅力の創出に自発的に取り組む「市民力」を発揮していくことは、地方の時代を先導する市民自治の原点。

○仙台の未来を共に創るため市民力を成熟社会にふさわしい力へと育み広げ、都市の豊かさや市民の暮らしの充実に多面的に生かす協働のまち・仙台をめざす。

- ・さまざまな場面で市民力が発揮され仙台の豊かさを広げる
- ・多様で幅広い主体が市民力の厚みを増し、すそ野を広げる
- ・市民力を育み広げる環境を整えさらなる発展につなげる

3 仙台の都市像

○仙台が培ってきた都市の個性を、市民と行政の協働によって発展させた姿として、「誰もが心豊かに暮らし続けることができる都市、『ひとが輝く杜の都・仙台』」をめざす。

○この理念のもとに、4つの都市像とそれぞれに都市個性につながる副題を設け、都市像を構成するまちの姿を掲げる。

- ・未来を育み創造する学びの都 ー未来につなぐ多様な価値や個性を創り続ける輝く学都ー
- ・支え合う健やかな共生の都 ーやすらぎに満ち、心豊かな暮らしを支える安心・健康都市ー
- ・自然と調和し持続可能な潤いの都 ー低炭素型の都市システムを持ち、魅力的で暮らしやすい杜の都ー
- ・東北を支え広く交流する活力の都 ー魅力と活力にあふれ、世界とつながる中枢都市ー

4 仙台の未来に責任を持つ都市経営

未来に責任を持ち、都市を経営する視点を重視して地方の時代を先導する市政運営を推進。

○多様な主体と行政の協働・連携を強めるとともに、地域を重視し、きめ細かな地域政策を展開。

○健全で持続可能な財政基盤の確立に向けて、市役所の自己変革を加速。

5 総合計画の推進

○基本構想を計画的に推進するため、長期的な目標を掲げる「基本計画」、中期的に取り組む事業を明らかにする「実施計画」を定め、基本構想と合わせ「仙台市総合計画」と位置づける。

○基本計画・実施計画の推進に当たっては、中長期的な財政見通しを視野に入れながら、適切な進捗管理と評価・点検の仕組みにより、その実効性を確保。

基本計画の概要

第1章 総論

1 基本計画策定の目的と計画期間

- 目的：基本計画は、基本構想に基づく長期計画で、都市像の実現をめざした重点的な取り組みをはじめ、市政全般にわたる施策を体系的に定め、計画的に推進。
- 計画期間：平成23年度（2011年度）から32年度（2020年度）までの10年間。

2 計画期間における時代認識と重視すべき視点

(1) 計画期間の人口推計

- ・仙台市の夜間人口は、当面微増するものの計画期間後半にわずかながら減少に転じ、高齢人口が平成32年に約25%へ大幅に上昇する一方、生産年齢人口と年少人口は低下する見込み。
- ・少子高齢化や人口減少が進展していく見込みであることから、年齢構成の変化を適切にとらえるとともに、交流人口を含めた人口の維持・拡大に資する政策の推進に努める必要がある。

【図表】 仙台市将来人口の推移 (単位：千人)

年次	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
夜間人口	1,046	1,051	1,047
年少人口（～14歳）	139 (13.3%)	131 (12.5%)	123 (11.7%)
生産年齢人口（15～64歳）	711 (68.0%)	682 (64.9%)	656 (62.7%)
高齢人口（65歳～）	196 (18.7%)	238 (22.6%)	268 (25.6%)
昼間人口	1,137	1,142	1,138
都市圏人口	1,490	1,491	1,482

(備考) 平成22年国勢調査の速報を基に、コーホート要因法により仙台市企画調整局で推計

(2) 仙台を取り巻く時代環境と課題認識

- 社会経済構造の変革の時代⇒構造改革の取り組みに向け、地方の声を積極的に発信していくとともに、市民の創意を生かし地方の時代を先導する経営改革や政策の展開が必要。
- 少子高齢化が急速に進む人口減少時代⇒地域において多様化する課題への対応、交流人口を拡大する取り組みなど魅力・活力の創出や暮らしやすさを高める政策の推進が重要。
- 地球温暖化対策の強化に向けた新たな枠組み構築⇒環境都市として都市構造や市民生活・事業活動を省エネルギーで低炭素型に転換していくことがより重要。
- 宮城県沖地震や局地的集中豪雨などの災害、巧妙化する犯罪や交通事故など、市民生活をめぐるリスクが複雑化⇒安全・安心への取り組みを市民・行政の協働で進めることが必要。
- 量的な拡大を基調とした社会から、心の豊かさや生活の質の向上を重視する「成熟社会」へ転換⇒市民力を広げ新しい知恵や活動を結集し、成熟社会を支えていくことが極めて重要。

(3) 重視すべき視点

計画期間における本市の取り組みを進める上で、次の7つの視点を重視。

- ①学び、②支え合い、③環境、④新しい魅力・活力、⑤市民力の拡大と連携、⑥地域、⑦市役所の自己変革

3 基本計画の位置づけ

計画期間（平成23年度からの10年間）は、人口・経済・環境・財政などにおける制約が強まることが予測される国・地方を通じた大きな転換期であり、厳しい時代に先駆的に対応する都市づくりの必要性が増しているとの認識のもと、

⇒この計画期間を未来に責任を持つ確かな都市経営を実現するための「新たな都市のシステム確立に向けた変革の期間」と位置づけ、仙台の多彩な資産を生かし、市民の知恵を結集しながら、新しい時代を先導する都市の仕組みを早急に構築。

第2章 重点的な取り組み

第1 都市像の実現を牽引する4つの重点政策（62施策）

都市像の実現をめざし、成熟社会の質的な豊かさを高める観点から重点的に取り組むべき4つの重点政策を定める。

1 学びを多彩な活力につなげる都市づくり〔「学びの都」を実現〕

- (1) 学びを楽しむミュージアム都市の推進
- (2) 学都・仙台の資源を多面的に生かすまちづくり
- (3) 地域と共に育む子どもたちの学ぶ力

2 地域で支え合う心豊かな社会づくり〔「共生の都」を実現〕

- (1) 共生・健康社会づくり
- (2) 子育て応援社会づくり
- (3) 安全で安心な市民の暮らしを支える取り組み

3 自然と調和した持続可能な都市づくり〔「潤いの都」を実現〕

- (1) 低炭素・資源循環都市づくりの推進
- (2) 自然と調和した杜の都の都市個性を高める土地利用の推進
- (3) 機能集約と地域再生による持続的な発展を支える都市構造の形成
- (4) 誰もが利用しやすく都市活力を高める交通基盤づくり

4 人をひきつけ躍動する仙台の魅力と活力づくり〔「活力の都」を実現〕

- (1) 地域産業の飛躍と競争力の強化
- (2) 東北の交流人口の拡大への戦略的取り組み
- (3) 未来への活力を創る産業の育成・誘致
- (4) 新たな都市軸の形成と活用

第2 都市像の実現に向けた4つの経営方針（65施策）

都市像の実現に向けて、未来に責任を持つ確かな都市経営の仕組みをつくるために、重点的に取り組むべき4つの経営方針を定める。

1 未来を創る市民力の拡大と新しい市民協働の推進

- (1) 市民力が発揮される多様な参画と協働の環境づくり
- (2) 市民力の充実・拡大に向けた取り組みの推進
- (3) 新しい市民協働の推進

2 地域特性に応じたきめ細かな地域づくりの推進

- (1) 市民協働による地域づくりの推進
- (2) 地域づくりをきめ細かに支援するための体制強化

3 地方の時代を先導する市役所への自己変革

- (1) 総合計画の推進と両立する持続可能な財政基盤の確立
- (2) 創造的な都市経営力の発揮

4 公共施設の経営改革

- (1) 整備拡張から現有施設保全・活用重視への転換
- (2) 公共施設運営における領域・役割の再構築
- (3) 公共施設の総合的なマネジメントの推進

第3章 分野別計画

都市像の実現に向けた本市の全施策分野を、都市像との関連に着目して2つに分類し体系化するとともに、施策体系ごとに動向と課題・基本目標・基本的施策（全319施策）を示す。

第1 学びの都・共生の都の実現をめざす分野（181施策）

1 学びや楽しみを多様な創造につなげる都市づくり

(1) 学びの資源を生かしたまちづくり

- ①歴史文化を生かしたミュージアム資源の創出と情報の発信
- ②多様な学びの拠点の充実
- ③学びを楽しむことのできる環境整備
- ④大学等と連携したまちづくり
- ⑤若者の力を生かしたまちづくり

(2) 子どもたちが自ら学び成長する教育環境づくり

- ①生きる力を育む学校教育の充実
- ②子どもたちの多様な学びの場となる体験機会の充実
- ③子どもたちの成長を応援する地域づくり

(3) 文化芸術やスポーツを生かした都市づくり

- ①市民の創造性を生かす文化芸術の振興
- ②市民の健やかさを生み出すスポーツの振興

2 健康で安全に安心して暮らすことができるまちづくり

(1) 心身ともに健康な暮らしづくり

- ①健康づくりの推進
- ②医療・救急体制の充実

(2) 災害に強い都市づくり

- ①災害に強い都市構造の形成
- ②災害への対応力の強化
- ③地域の連携による防災力の向上

(3) 安全・安心な暮らしづくり

- ①基礎的な生活基盤の整備・管理
- ②地域の安全対策の充実
- ③暮らしの安全の確保

3 共に生き自立できる社会づくり

(1) 誰もが共に生き自己実現できる環境づくり

- ①ひとにやさしい都市環境の構築
- ②男女共同参画社会の形成
- ③外国人が暮らしやすい社会の形成

(2) 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

- ①明るく元気に育つ環境づくり
- ②安心して子育てができる社会づくり
- ③子どもと子育て家庭を応援する地域づくり

(3) 高齢者が元気で安心して暮らすことができるまちづくり

- ①生きがいを持ち社会参加することができるまちづくり
- ②健康で活気に満ちた生活を送ることができるまちづくり
- ③介護サービス基盤の整備と支え合う地域づくり

(4) 障害者が安心して自立した生活を送ることができるまちづくり

- ① 自立した地域生活を送ることができるまちづくり
- ② 安心して暮らすことができるまちづくり
- ③ 生きがいや働きがいの持てるまちづくり

第2 潤いの都・活力の都の実現をめざす分野 (138 施策)

1 自然と調和し持続可能な環境都市づくり

(1) 低炭素・資源循環都市づくり

- ① 低炭素都市づくり
- ② 資源循環都市づくり
- ③ 良好で快適な環境を守り創る都市づくり

(2) 自然と共生する都市づくり

- ① 豊かな自然環境の保全
- ② 緑と水のネットワークの形成
- ③ 身近で魅力的な公園の整備
- ④ 風格ある景観の形成

2 魅力的で暮らしやすい都市づくり

(1) 機能集約型市街地づくりと地域再生

- ① 都市の活力を生み出す都心の機能の強化・充実
- ② 拠点の機能の強化・充実
- ③ 都市構造の基軸となる都市軸の形成
- ④ 良好な市街地の形成と郊外区域等の再生

(2) 公共交通中心の利便性の高い交通体系づくり

- ① 鉄道にバスが結節する公共交通ネットワークの構築
- ② 便利で安全な交通環境の構築
- ③ 都市活動を支える道路ネットワークの構築

3 成熟社会にふさわしい魅力・活力づくり

(1) 都市の個性を伸ばす仙台の魅力づくり

- ① 人をひきつける仙台ブランドの創造
- ② 広域交流機能の充実
- ③ 世界につながる都市づくり
- ④ 東北各地域との連携の強化

(2) 暮らしや雇用を支える地域経済の活力づくり

- ① 中小企業の活性化と雇用・就業機会の拡大
- ② 付加価値の高い産業の振興
- ③ 情報通信技術を生かした活力づくり
- ④ 中心部・地域商店街の活力づくり
- ⑤ 多面的機能を有する農林業の活性化

第4章 区別計画

1 区別計画の目的

区別計画は、区役所と市民が将来ビジョンを共有し、協働しながら、安心・快適で活力のある地域社会づくりを進めるために策定。

(各区役所が地域の課題やニーズを踏まえながら、主体的に策定・推進)

2 区別計画の構成

(1) 区の将来ビジョン

都市像の実現に向けて、区の特長・動向の認識のもとに、計画期間である10年後を想定した、めざすまちの姿を示すとともに、市民と共に歩むまちづくりの方向を示す。

①区の特長と動向 ②区の将来ビジョン ③市民協働のまちづくり

(2) 区の主な施策の基本方向

区の将来ビジョン実現のために、区内で取り組む主な施策の基本方向を示す。

(3) 圏域ごとの主な施策の基本方向

日常生活圏としての一体性、土地利用や都市機能などの地域特性、将来的な課題や発展方向などが類似する圏域ごとに、特長・動向の認識のもと、主な施策の基本方向を示す。

(4) 区の地域区分図

土地利用や交通・都市機能等の都市空間形成の方向、圏域の区分などを図示。

第5章 総合計画の推進

総合計画を推進するため、実施計画と予算による施策の着実な推進や総合計画の実効性の確保に向けた取り組みの方向性を示す。

1 総合的な推進

(1) 実施計画の策定・推進

基本構想や基本計画の理念を着実に実現するため、社会経済情勢の変化や市民ニーズの動向を的確に把握し、財政との整合を図りながら、3年の計画期間を基本とする実施計画を定め、計画的に施策を推進。

(2) 実施計画に基づく予算の重点化と柔軟な展開

各年度の予算において、実施計画に基づき、選択と集中による重点的な予算配分に努め、種々の状況変化に柔軟に対応した施策を展開。

2 総合計画の実効性を確保する仕組み

(1) 総合計画の目標管理

基本構想の都市像や基本計画の目標の達成に向け、実施計画に関連する指標を設定し、それらの達成状況に関する市民の評価やニーズの変化を把握するため、市民意識調査を各年度実施。

(2) 市民協働による評価・点検

指標の状況や市民意識調査の結果を踏まえ、各年度、市民協働の手法を取り入れて、適切な評価・点検を行い、結果を分かりやすい形で公表。

(3) 評価・点検の結果を踏まえた適切な対応

評価・点検の結果を踏まえ、次年度の予算への適切な反映に努め、都市像や目標の実現に向けた取り組みを着実に推進することにより、総合計画の実効性の確保に努める。

実施計画の指標については、各種の制度変更や社会経済情勢の変化も踏まえ、計画改定時に必要な見直しを行う。

策定の経過

1 多様な市民参画事業の実施

中間案策定段階			
H20	10-4	①有識者・団体等ヒアリング	対象者 82 人／82 件
H21	5	②市民アンケート	回答者 4,400 人／6,954 件（自由記述に限る）
	7-9	③「未来の仙台と私」絵画コンクール	応募 60 校（小中）／224 件
	8-3	④仙台市政策研究員事業	参加者 11 人（東北大）／11 件
	9	⑤首都圏学生による政策研究	参加者 41 人／7グループ（中央大）／11 件
	10	⑥中学生によるまちづくり提案	参加者 92 人（東北学院中）／91 件
	12-1	⑦100 万市民の政策提言	回答者 2,271 人／3,632 件
	2	⑧市政モニターアンケート	回答者 187 人／106 件（自由記述に限る）
中間案完成後			
H22	8-9	⑨まち歩きフィールド Café	参加者 31 人／25 件
	9-10	⑩パブリックコメント	回答 45 人・団体／155 件
	9-10	⑪各界・各層有識者調査	回答 97 人・団体／431 件
	9-11	⑫区民意見交換会	参加者 495 人／全 12 回／533 件
	10	⑬まちづくり市民フォーラム	参加者 87 人／303 件

※各市民参画事業の概要

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| ①市政運営上の課題や方向性を面談により聴取 | ⑧基本構想について市政モニターアンケートを実施 |
| ②毎年の市民アンケートに総合計画の項目を追加 | ⑨市民が市民活動の現場を視察・議論を行う |
| ③小中学生が仙台の未来を考える絵画コンクール | ⑩中間案等を公表、市民意見を幅広く聴取 |
| ④東北大の学生の委嘱による政策の研究報告 | ⑪中間案に対する専門的立場等からの意見を聴取 |
| ⑤中央大の学生による政策の研究報告 | ⑫中間案を区民に説明、意見交換、アンケート実施 |
| ⑥中学生が市長の立場で仙台のまちづくりを提案 | ⑬中間案の説明、まちづくり事例発表、まちづくり |
| ⑦市政だより等で今後の仙台を考える提言を公募 | フィールド Café の報告、参加者のテーブルトーク |

<主な特徴>

- 審議会委員と市民が接点を持てるような新たな取り組み（⑨、⑬）
- 市長と市民の各区ごとの意見交換など地域や現場の声を生かすさまざまな取り組み（④、⑤、⑨、⑫、⑬）
- 幅広い地域の声や専門的な立場からの意見を聴取・意見交換（①、⑪、⑫）
- 学生をはじめとする若者の声を生かす多様な取り組み（③、④、⑤、⑥、⑨、⑬）

2 総合計画審議会の審議経過

(1) 総合計画審議会の構成

- ①総合計画審議会（全体会）⇒学識経験者、市議会議員 30 人で構成（会長 大村 虔一）
- ②起草委員会（部会：基本構想案の起草）⇒委員 8 人で構成（委員長 大滝 精一）
- ③市民の暮らし部会（部会：分野別計画の審議）⇒委員 15 人で構成（部会長 小松 洋吉）
- ④都市の魅力部会（部会：分野別計画の審議）⇒委員 15 人で構成（部会長 宮原 育子）

(2) 審議経過

平成 21 年 10 月 21 日 諮問

平成 21 年 10 月 21 日～23 年 1 月 20 日

総合計画審議会 9 回、起草委員会 6 回、市民の暮らし部会 3 回、都市の魅力部会 3 回、まちづくり市民フォーラム 開催

平成 23 年 1 月 25 日 答申

※総合計画策定推進本部会議（市長を本部長とし局長級で構成する庁内検討組織）を 21 回（平成 21 年 10 月～23 年 1 月）開催。